

給付奨学生（新制度）10月在籍報告について

【注意事項】

- ◆スカラネットパーソナル提出期限 2023年10月23日（月）
（入力可能時間 8：00～25：00）

- ◆給付奨学金採用者は、インターネット（スカラネット・パーソナル）を通じて定期的に在籍状況や生計維持者等を報告する必要があります。

- ◆休学中や支援対象外などにより給付奨学金の支給が止まっている方、転学及び編入学手続き中の方も含む給付奨学生全員が必ず定められた期間内に提出（入力）する必要があります。

- ◆未提出のまま提出（入力）期間が過ぎると、給付奨学金の支給が止まります。

- ◆偽りその他不正の手段によって支給を受けた場合は、受給した給付奨学金を返金することになります。

- ◆適格認定の結果によっては、給付奨学金の支給が停止または廃止となる場合があります。